

**令和 6 年度 第 1 回 東京都医療的ケア児支援地域協議会
議 事 要 旨**

1 日 時 令和 6 年 7 月 3 日（水曜日）午後 6 時 30 分から午後 8 時 8 分まで

2 会 場 オンライン開催

3 出席者 川上委員、富田委員（副会長）、前田委員（会長）、吉澤委員、井上（愛）委員、岩崎委員、田沼委員、等々力委員、中嶽委員、早野委員、増永委員、井上（弘）委員、上坂委員、高山委員、安岡委員（欠席）瀬委員、折井委員

※東京都の医療型短期入所事業所開設支援事業の実施状況について説明のため、株式会社医療経営研究所の関田氏、及び神奈川県医療的ケア児支援センターについて説明のため、神奈川県福祉子どもみらい局障害福祉課地域生活支援グループの柳澤氏、増永氏が出席。

4 議事概要（委員からの主な御意見等）

（１）令和 6 年度医療的ケア児支援関連事業の実施状況

事務局から資料説明

（主な意見等）

- 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業
 - ・行政に配置している医療的ケア児等コーディネーターは異動もあるので経験の蓄積が難しい。コーディネーターが集まり情報や課題を共有する連絡会を定期的を実施することで、よりよい支援につながると考える。
- 医療的ケア児ペアレントメンター事業
 - ・メンターとして活動している人の人数と、メンターになるに当たり必要な研修について教えてほしい。
→（事務局）現在、メンターとして活動しているのは 7 人。メンターは受託者が実施する研修を受講することとしている。
- 障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）
 - ・3 月に八王子市で新規事業所が開設したが、その後の運営状況はいかがか。
→現在は、本体施設である介護医療院としての利用者が増加しているため、医療型短期入所としての利用については、調整しながら順次受入れを進めていきたいと聞いている。短期入所の登録者、問合せは数件あり、最初は日帰りからの受入れで、少しずつ慣れてきた段階で宿泊を伴う対応にしていきたいと伺っている。

- ・4月以降の開設支援の状況はいかがか。

→これから支援に入るところである。

- ・施設から、短期入所事業所としての指定に至るまでに苦労があり、特に申請に係る事務の煩雑さに大きな抵抗感があったと聞いている。手続きが簡略化されれば事業所指定のハードルが下がり、医療型短期入所事業を始める施設が増えると思う。

(2) 他県及び都内区市町村の取組事例

事務局から資料説明

(主な意見等)

- ・現実では進学してから学校ともめることが多いと思うが、学校の先生、看護師、コーディネーターがケース検討会議に参加している自治体はあるか。

→狛江市では、地域の学校に就学する場合、学校単位で医療的ケア児支援の担当者がつき、コーディネーターとの窓口になる。教育委員会とも連携して定期的に会議をし、当該児の状況を関係者で共有するようにしている。

(3) 医療的ケア児支援センターの運営状況の報告について

事務局から資料説明

(富田副会長、岩崎委員から多摩について補足)

- ・多摩地域では、社会資源が不足している状況もあり、いただいた相談に対して、できないではなく、どうしたらできるのかということを考えながら、対応している。資料中の相談件数はあくまで新規の数であり、多くのケースについて定期的に経過を確認し対応している。

- ・地域の自治体や関係機関への訪問の機会も増えており、関係づくりの強化を進めている。

- ・多摩地域内において、医療的ケア児に対する支援の取組について地域格差が広がっていると感じる。取組が進んでいない地域から支援センターへ相談実績がないという地域もあるので、そのような地域に対してセンターが関われるようになる必要があると思う。そのための自治体への働きかけを行い、地域格差を埋め合わせられるようにしたい。

(中嶽委員から区部について補足)

- ・区部では、医療的ケア児に関する相談窓口を設置する自治体があるが、今年度新たに2つの自治体で窓口を設置した。

- ・23区全てで医療的ケア児支援の協議の場が設置され、各区で課題を抽出し、必要な支援に向けて話し合いが進められている。

- ・区内の医療的ケア児等コーディネーターを対象に連絡会を主催する区もあり、センターも参加させてもらうことで、好事例や取組の発信を行い、支援していきたいと思う。

(4) その他

事務局から資料説明

(主な意見等)

- ・最近、放課後等デイサービス事業所の休止や廃止等が相次いでおり、利用できなくなった家族の方が非常に苦労している。
- ・介護事業所や訪問看護ステーションでも規模の縮小や休止をする事業所が増えており、在宅医療に関わる者として大きな問題意識を持っている。今後も起こりえるものと考えられるので、原因調査を行うことが非常に大事だと思う。
- ・事業所が休止・廃止する前に、なんとか手を差し伸べられないか。急な休止・廃止があっても、他の事業所もいっぱい受入れは難しい。